

東牟婁振興局の概要

東牟婁振興局は地域振興部、健康福祉部、串本建設部、新宮建設部の四つの所属で組織され、管轄市町村は部により異なっていますが、新宮市、東牟婁郡の全町村及び西牟婁郡のすさみ町となっています。

管内は、14歳以下の年少人口割合が11.3%と県下で最も低くなっています。また、高齢化率は33.4%で、3人に1人が高齢者となっており、県下で最も少子高齢化が進んでいることから、地域全体の活力の低下が懸念されています。

当局としては、平成20年3月に策定された長期総合計画が掲げる「未来に羽ばたく元気な和歌山」の実現に向けて、地域経済の活性化のために豊かな自然・歴史・文化を生かした産業振興、過疎・高齢化に対応した医療、福祉の充実などを重点的に、関係市町村と協力し各種事業を実施しています。また、府県間の広域交流を促進するための高規格道路「五條新宮道路」の建設や、当地方に係る物流促進のための「新宮港」等の交通基盤の整備をすすめています。

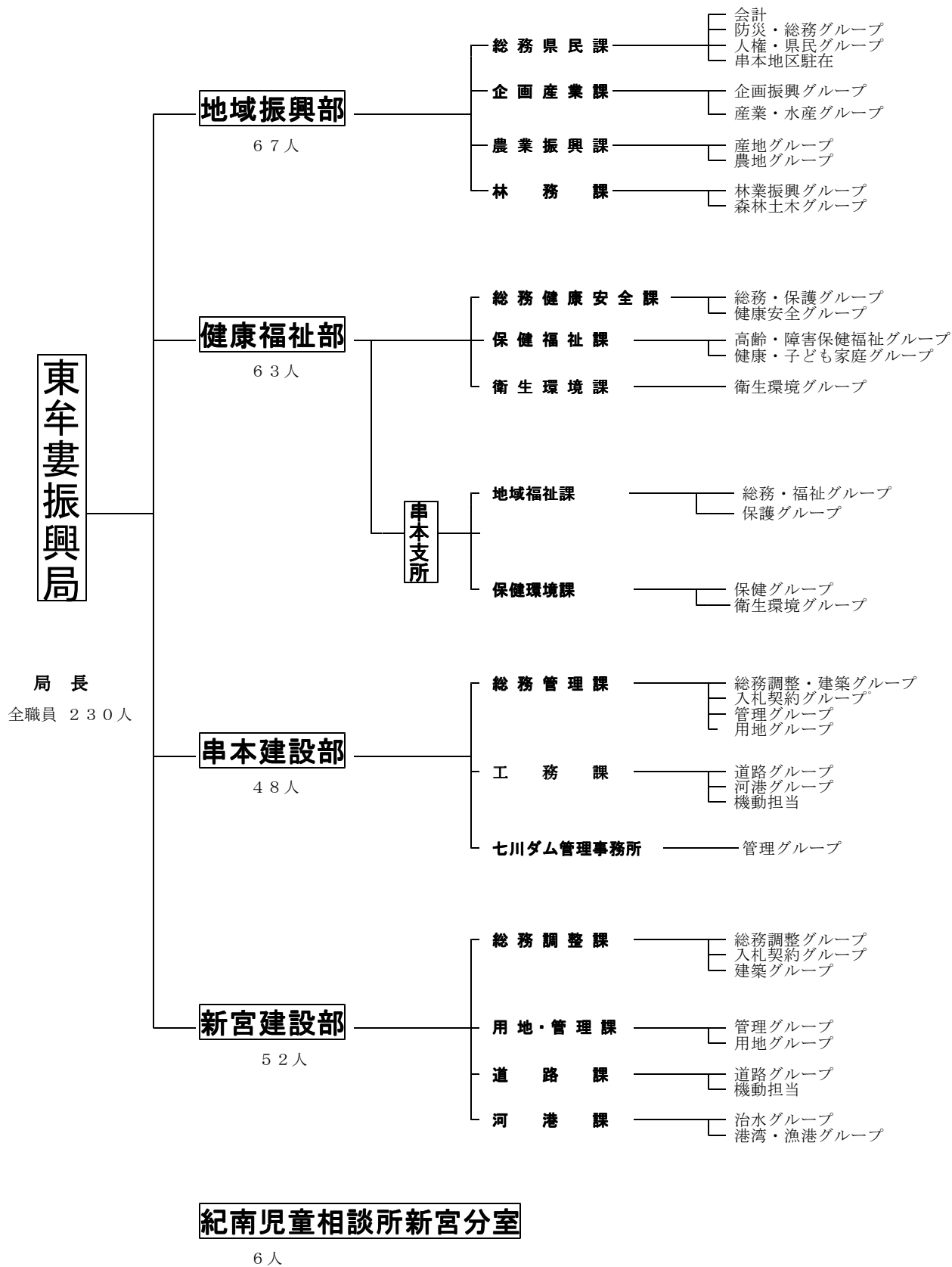
1. 庁舎所在地

和歌山県新宮市緑ヶ丘2丁目4番8号

2. 沿革

昭和17年	7月	1日	地方管制の改正により、東牟婁郡を行政区画として東牟婁地方事務所を開設
昭和29年	4月	1日	農地課を廃止し東牟婁農地事務所を設置
昭和43年	8月28日		東牟婁地方事務所、東牟婁農地事務所を廃止し、東牟婁県事務所を設置
昭和47年	6月	7日	東牟婁総合庁舎が現在地に竣工
平成10年	4月	1日	県行政機構改革により東牟婁県事務所、東牟婁福祉事務所、勝浦漁港事務所、東牟婁地域農業改良普及センター、新宮土木事務所、串本土木事務所、七川ダム管理事務所を統合して、東牟婁振興局を設置
平成18年	4月	1日	行政組織の見直しにより、当局内の県民行政部、健康福祉部、農林水産振興部、串本建設部、新宮建設部について、全体及び内部組織の改編が行われ、総務室、健康福祉部、産業振興部、串本建設部、新宮建設部に再編
平成19年	4月	1日	機構改革により、出納室東牟婁分室及び串本駐在が、総務室へ移行
平成20年	4月	1日	組織改正により、総務室を総務企画室と変更
平成21年	4月	1日	機構改革により、総務企画室と産業振興部が統合され地域振興部に再編 紀南県税事務所新宮出張所が廃止

3. 組織図



4. 所掌事務

地域振興部

(所管 新宮市 那智勝浦町 太地町 古座川町 北山村 串本町)

67人	部長 副参事兼ふるさと定住センター所長 副部長(事務) 副部長(技術) 主幹(人権・県民担当) 主幹(会計担当) 会計専門員	所 掌 事 務
総務県民課 22人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 防災・総務グループ 15人 — 人権・県民グループ 4人 — 串本地区駐在 2人 	庶務、庁舎管理、経理事務、県税の収納・納税証明、県税の申告・申請の受付、人権啓発、男女共同参画社会推進、青少年育成、子ども会、NPO育成、旅券、県民相談、交通安全対策、文化、国際、叙勲(地方自治功労・消防功労)、選挙、消防、国民保護、危機、管理、火薬、危険物、防災、出納事務
企画産業課 13人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 企画振興グループ 5人 — 産業・水産グループ 7人 	漁業協同組合指導、漁業制度融資、漁業構造改善事業、漁業許可、漁船登録、地域産業の振興、商工政策関係、労働政策関係、制度融資関係、企業誘致、観光振興、県産品の販売開拓、世界遺産の保全と活用、優良県産品のブランド化推進、田舎暮らし支援、食育推進、都市農村交流促進、国勢調査、広報広聴、振興局政策コンペ、地域づくり
農業振興課 11人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 産地グループ 7人 — 農地グループ 3人 	普及活動総合推進、専門技術・普及方法の調査研究、環境保全型農業の指導推進、遊休農地解消総合対策促進、畜産の振興、農業団体の指導多様な担い手の確保・育成、農業関係融資制度、食育・地産地消の実践的推進、鳥獣害対策・狩猟小規模土地改良、水土里のむら再生、地籍調査、農地関係災害復旧、農地法
林務課 13人	課 長 専門技術員 <ul style="list-style-type: none"> — 林業振興グループ 6人 — 森林土木グループ 5人 	造林・間伐補助事業、森林国営保検、山村対策、森林組合指導、紀の国森づくり基金、県有林管理、松くい虫防除、緑化推進、森林・林業教育実施、企業の森森林計画、紀州材需要創出事業、木材業者登録、林業金融関係、特用林産振興、保安林指定解除、治山事業、補助林道事業、林地開発許可制度

健康福祉部 (所管 新宮市 那智勝浦町 太地町 北山村)

36人 支所28人 (支所長兼務) 計63人	部長 副参事兼副部长(新宮保健所長)(支所長兼務) 副部长(総務健康安全課長と兼務) 環境指導員(衛生環境課長と兼務)	所 掌 事 務
総務健康安全課 12人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・保護グループ 7人 — 健康安全グループ 5人 	庶務、会計、文書管理、人口動態、民生・児童委員、地域福祉計画、隣保館、災害救助・救済、社会福祉事業、献血、生活保護、保護金品交付徴収、医事、医療計画、結核及び感染症予防、細菌及び臨床検査
保健福祉課 12人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 高齢・障害保健福祉グループ 6人 — 健康・子ども家庭グループ 5人 	精神保健福祉、知的障害者福祉、身体障害者福祉、特定疾患、原爆被爆者対策、老人福祉、介護保険、日赤、傷痍軍人会、戦没者遺族会、健康づくり、母子保健、栄養改善、母子寡婦福祉、児童福祉
衛生環境課 8人	課 長 — 衛生環境グループ 8人 (環境指導員と兼務)	食品衛生、環境衛生、浄化槽、上水道、薬事、骨髄バンク登録、と畜検査、狂犬病予防、動物愛護、公害、廃棄物処理
串本支所 28人	(所管 古座川町 串本町) 副参事兼串本支所長(新宮保健所串本支所長) 副部长兼串本支所次長(新宮保健所串本支所次長) 総括専門員	所 掌 事 務
地域福祉課 15人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 総務・福祉グループ 8人 — 保護グループ 6人 	社会福祉事業、隣保館、災害救助・救済、戦傷病者・戦没者 文書管理、予算等経理・庶務、庁舎管理 身体障害者福祉、知的障害者福祉 精神保健福祉、難病保健、介護保険 老人福祉、母子寡婦福祉、児童福祉 原爆被爆者対策 県証紙売り払い、旅券 生活保護
保健環境課 10人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 保健グループ 4人 — 衛生環境グループ 5人 	結核予防、感染症予防、医療計画、医事、喫煙対策、子育てに関すること、栄養関係、クリニック、食品衛生、食品検査、環境衛生、温泉、狂犬病予防、動物愛護、廃棄物処理対策、自然公園、鳥獣保護、献血、アイバンク、臓器移植、骨髄バンク登録、薬事

串本建設部 (所管 すさみ町 古座川町 串本町)

48人	部長 副部長 2人	所 掌 事 務
総務管理課 20人	課 長 入札契約 統括員 <ul style="list-style-type: none"> — 総務調整・建築グループ 6人 — 入札契約グループ 4人 — 管理グループ 5人 — 用地グループ 3人 	庶務、土木事業の企画調整、建築基準法、宅地造成、県営住宅 入札契約、建設業法、簡易調達 道路管理、河川管理、海岸管理、港湾管理 用地・物件の買収・補償、所有権移転登記
工 務 課 19人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 道路グループ 6人 — 機動担当 7人 — 治水グループ 5人 	道路事業、災害復旧事業の調査・測量・設計・施工・監督、道路維持修繕、道路災害防除、交通安全施設等整備、林道事業 道路維持補修 河川事業・砂防事業、災害復旧事業 港湾事業、海岸事業、漁港事業の調査・測量・設計・施工・監督
七川ダム管理 事務所 6人	所 長 課 長 — 管理グループ 4人	七川ダムの貯水位・洪水調整、ダム堰堤維持管理

新宮建設部 (所管 新宮市 那智勝浦町 太地町 北山村)

52人	部長 副部長 2人 総括専門員 1人 (総務調整課長兼務)	所 掌 事 務
総務調整課 15人	総括専門員 (課 長) <ul style="list-style-type: none"> — 入札契約統括員 1人 — 専門技術員 1人 — 総務調整グループ 5人 — 入札契約グループ 5人 — 建築グループ 3人 	入札・契約等の統括 建築基準法 (確認事務) 庶務、土木事業の企画調整、宅地造成 入札・契約、建設業法 建築リサイクル法、建築基準法、建築士、県営住宅、宅地建物取引業法
用地・管理課 10人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 管理グループ 4人 — 用地グループ 5人 	道路管理・河川管理・海岸管理・港湾管理、屋外広告物条例 用地・物件の買収・補償、所有権移転登記
道路課 14人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 道路グループ 9人 — 機動担当 4人 	道路事業、災害復旧事業の調査、測量・設計・施工・監督、道路維持修繕、道路災害防除、交通安全施設等整備 道路維持補修
河港課 9人	課 長 <ul style="list-style-type: none"> — 治水グループ 4人 — 港湾・漁港グループ 4人 	河川事業・砂防事業・災害復旧事業の調査・測量・設計・施工・監督 新宮港建設事業、港湾事業・海岸事業・災害復旧事業の調査・測量・施工・監督

5. 各部の主な取り組み

(1) 地域振興部

① 危機管理体制の整備

新型インフルエンザの発生に伴い、振興局内における情報の共有化を対応について認識を深めるため新型インフルエンザ対策本部支部会議を開催しました。支部会議では、県対策本部会議や幹事会での確認事項などを各委員に徹底を図るとともに庁内態勢の連携強化に務めました。

また、近い将来発生が予想される東南海・南海地震に備え、職員の防災訓練や防災についての認識を深めてもらうための出前講座を行っています。

② 人権尊重の社会づくり

和歌山県では、「人権尊重の社会づくり条例」や「男女共同参画基本条例」を基に人権施策の総合的な推進を図るための基本的な方向を示す「和歌山県人権施策基本方針」を策定し、すべての人の人権が尊重される平和で明るい社会の創造をめざして総合的な施策を推進しております。

また、平成19年度から、人権相談窓口を開設し、人権に関する様々な問題の解決を支援する取組を行っています。

③ 魅力ある地域づくり

地域住民自らが主体的にコミュニティ活動に取り組む機運を高めるとともに、地域の特性に応じ、地域づくりアドバイザーの派遣や必要な情報の提供を行うなど、地域づくり団体の活動を積極的に支援していきます。

また、地域固有の資源を活用した新たな産業づくりに取り組む市町村を支援する一市町村一産業の「わがまち元気プロジェクト」の推進を図っています。

④ 世界遺産の保全と活用

平成16年7月に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」を人類のかけがえのない多様な価値を有する財産として守り、適切に活用しつつ、将来の世代に良好な状態で引き継ぐという「和歌山県世界遺産条例」の理念に従い、東牟婁地域における各種取り組み（熊野川川舟運航支援、熊野古道と熊野三山の啓発、語り部ガイド育成、大辺路再生民間団体への支援、熊野曼荼羅絵解きの普及等）を展開しています。

⑤ 観光振興

東牟婁地域資源の特性を活用した魅力ある観光地づくりを推進するための取り組み（海・山・川の自然体験観光メニューの拡充及びイベントの実施、勝浦港の生マグロを美味しく食べ歩ける街づくり、熊野曼荼羅絵解きの普及等）や、広域エリア観光の推進、印刷物やホームページによる観光情報の発信を展開しています。

⑥ 農業・農村基盤整備の推進

農業従事者の高齢化や後継者不足から生産性の劣る棚田等が放棄され、先人達が守り伝えてきた美しい農村景観や共同活動により維持されてきた多角的な「むら」機能が低下している状況にあります。このため、「むら機能再生」支援としてワークショップに取り組み、農業・農村の基盤整備を推進し、農業・農村の活力が持続する夢のある農村づくりを目指します。

⑦ 遊休農地の活用推進、産地の維持・拡大

東牟婁地域は過疎高齢化が進み、農産物の価格低迷による所得の減少や鳥獣被害等により、遊休農地の増加が深刻な問題となっています。遊休農地を活用した景観用作物の栽培など体験型農業を推進し、交流人口の増加を目指します。

また、イチゴを中心とする野菜のミニ産地、ユズ・ジャバラ・ポンカンの高付加価値生産への取組による地域の特色ある産地の維持・拡大、農家の所得向上を図ります。

⑧ 健全な森林づくりと林業・木材産業の振興

間伐を促進し、地域温暖化防止や県土保全に貢献する多様で健全な森林の整備を推進します。

また、豊富な森林資源の有効活用を図るため、作業道整備や高性能林業機械による低コスト林業（間伐材搬出）を推進するとともに、木材製品の乾燥及び性能表示の明確化、並びに木質バイオマスの利活用を促進します。

(2) 健康福祉部

① 医療連携体制の構築

管内には、公立病院が4病院設置されていますが、全ての病院において医師の確保が困難な状況となっています。全国的に不足している産婦人科や小児科という専門医だけでなく内科医も不足しており、より一層深刻な状況にあります。

このようなことから、保健所においては「医療体制検討会」を開催し、医療連携体制の構築に向け関係機関との調整を図っています。

② 健康危機管理体制の強化

保健所には医師をはじめとする多種にわたる公衆衛生の専門技術職員が配置され、地域における健康危機管理の拠点としての役割を担っています。いつ発生するか分からない食中毒、感染症などの健康被害に対応するため、関係機関との連携強化や情報収集、調査研究を行っています。又、本年国内発生を見た「新型インフルエンザ」において感染被害等を最小限とするため、医療機関、医師会、市町村等との連携のもと、医療体制の整備を図っています。

③ 保健福祉の推進

乳幼児から高齢者まで、人のライフステージの課題に対し、保健・福祉面から支援を実施しています。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、市町村や関係機関・施設等と連携・役割分担をしつつ、保健・福祉分野での総合的な施策の体制づくりを進めています。

④ 食品関係業者及び薬事関係業者に対する指導

和歌山県食品衛生監視指導計画に基づき施設の立入調査を実施しています。

また、食品関係営業者または管理者に対して自主衛生管理の徹底を指導するとともに、和歌山県食品衛生管理認定制度（県版HACCP）により認定申請を行うよう指導しています。

平成21年6月1日施行の薬事法改正にかかる講習会を開催し、管理者の責務及び消費者に対して医薬品の説明を適切に行うよう指導しています。

(4) 串本建設部

① 国道371号整備

古座川町を縦貫し串本町に至る延長約3.9kmの国道で、古座川町の重要な生活・産業道路となっています。

現在、古座川町三尾川～蔵土でバイパス工事を行っており、平成22年度末の供用開始を目指しています。

事業名	国道371号特殊改良事業		
施行箇所	古座川町三尾川～蔵土		
全体計画	道路改良	延長	2,365m 幅員 7.0 (9.25) m
全体事業費	約 2,500 百万円		
着工年度	平成15年度		
平成21年度	事業費	340 百万円	
事業内容	延長 510m (本工事)		

② 県道すさみ古座線の整備

すさみ町から串本町に至る延長約3.5kmの主要県道で、沿線の経済活動を支えるとともに、東南海・南海地震等の大地震時に国道42号が津波による被害を受けた場合には、国道の迂回路となる重要な路線です。

現在、すさみ町周参見～小河内間で道路改良工事を行っており、このうち平松バイパス（周参見地内）については平成22年度の供用開始をめざして事業に取り組んでいます。

事業名	県道すさみ古座線地方道路整備臨時交付金事業		
施行箇所	すさみ町周参見、小河内地内		
全体計画	道路改良	延長	1,350m 幅員 6.0 (7.5) m
全体事業費	約 1,500 百万円		
着工年度	平成9年度		
平成21年度	事業費	370百万円	
事業内容	延長 360m (本工事)		

③ 串本地区特定利用斜面保全事業の推進

崖地に近接した狭隘な人家密集地において、切土等により斜面崩壊の危険を回避するとともに、地震津波に対する避難場所を確保するため、「急傾斜地崩壊対策事業」を「串本町の土地利用計画事業」と一体的に進める「特定利用斜面保全事業」の進捗を図ります。

事業名	串本地区急傾斜地崩壊対策事業		
施行箇所	串本町串本		
全体計画	切土約20万m ³	造成地	1 ha
全体事業費	約 600百万円		
着工年度	平成17年度 (～22年度)		
平成21年度	事業費	100百万円	

(5) 新宮建設部

① 国道168号地域高規格道路「五條新宮道路」の整備

「五條新宮道路」は、新宮市と五條市を結び紀伊半島中央部を縦貫する延長約130km（県内40km）の地域高規格道路として計画、完成すれば観光をはじめ地場産業の振興等、紀南地方の活性化に大きく寄与する重要な路線です。

新宮建設部においては、熊野川・本宮道路（L＝2.6Km）及び越路道路（L＝2.1km）が完成しており、日足道路が整備区間の指定を受け、事業を進めております。

事業名	国道168号道路改築事業（日足道路）
施工箇所	新宮市熊野川町田長～日足
全体計画	延長 約2,000m 幅員 7.00 (8.50) m
全体事業費	約 4,700百万円
着工年度	平成18年度
平成21年度	事業費 800,000千円
事業内容	橋梁下部工、トンネル工、用地補償

② 新宮港第2期整備事業の推進

紀南地方唯一外貿易港湾であり紀南振興の核である新宮港（平成12年特定地域振興重要港湾に指定）において、船舶の大型化への対応や大規模地震対策を図るため、第2期工事を平成25年度完了を目標に県と市が協調して事業を推進しています。

平成19年8月に－12.5m岸壁を供用し、現在、沖防波堤の工事を進めています。

事業名	新宮港港湾改良事業
施行箇所	新宮市三輪崎
全体計画	－7.5m耐震岸壁 130m －7.5m岸壁 130m －12.5m岸壁 220m 防波堤 450m
全体事業費	約23,000百万円
着工年度	平成6年度
平成21年度	事業費 1,200,000千円
事業内容	ケーソン据付、ブロック製作・据付

6. 管内県関係機関

機 関 名	住 所	電 話
東牟婁振興局	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	(代表) 0735-22-8551
地域振興部	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	(直通) 0735-21-9605
健康福祉部 (新宮保健所)	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	(直通) 0735-21-9630
健康福祉部 (新宮保健所) 串本支所	東牟婁郡串本町西向 1 9 3	0735-72-0525
串本建設部	東牟婁郡串本町串本 2 4 9 1	0735-62-0755
七川ダム管理事務所	東牟婁郡古座川町佐田 1 0 1 6	0735-76-0009
新宮建設部	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	(直通) 0735-21-9623
紀南児童相談所 新宮分室	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	(直通) 0735-21-9634
なぎ看護学校	新宮市蜂伏 2 0 - 3 9	0735-31-8797
農林水産総合技術センター 水産試験場	東牟婁郡串本町串本 1 5 5 1	0735-62-0940
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所	東牟婁郡那智勝浦町下里 4 9 0	0735-58-1481
ふるさと定住センター	東牟婁郡古座川町直見 2 1 2	0735-78-0005